

令和 6 年 度

川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計
特 別 会 計

(令和 6 年 1 2 月 2 日 提 出)

目

次

* 一般会計補正予算（第 6 号）	1 頁
-------------------------	-----

（特別会計）

* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	1 1 頁
* 農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	1 3 頁
* 水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 5 頁
* 公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	1 7 頁

議案第 1 2 3 号

令和 6 年度川越市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度川越市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,100,890 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 134,547,264 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		26,292,352	328,870	26,621,222
	1 国庫負担金	19,979,005	328,870	20,307,875
16 県支出金		9,780,171	149,561	9,929,732
	1 県負担金	6,798,024	149,561	6,947,585
20 繰越金		3,541,080	494,459	4,035,539
	1 繰越金	3,541,080	494,459	4,035,539
22 市債		8,336,111	128,000	8,464,111
	1 市債	8,336,111	128,000	8,464,111
歳入	合 計	133,446,374	1,100,890	134,547,264

(2) 歳 出

(△印 減)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		13,105,217	△12,095	13,093,122
	1 総 務 管 理 費	11,062,960	△28,529	11,034,431
	2 徴 税 費	1,213,688	14,000	1,227,688
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	372,037	2,434	374,471
3 民 生 費		61,714,882	661,256	62,376,138
	1 社 会 福 祉 費	31,095,928	504,527	31,600,455
	2 児 童 福 祉 費	22,622,113	156,729	22,778,842
4 衛 生 費		14,469,882	71,785	14,541,667
	1 保 健 衛 生 費	5,466,166	71,785	5,537,951
8 土 木 費		9,280,835	192,189	9,473,024
	3 河 川 費	680,940	73,640	754,580
	4 都 市 計 画 費	4,769,583	118,549	4,888,132
10 教 育 費		16,427,095	187,755	16,614,850
	1 教 育 総 務 費	4,150,944	3,654	4,154,598
	2 小 学 校 費	2,169,513	86,696	2,256,209
	3 中 学 校 費	2,376,505	82,416	2,458,921
	6 社 会 教 育 費	3,125,516	14,989	3,140,505
歳 出 合 計		133,446,374	1,100,890	134,547,264

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	4 都市計画費	街区公園等整備	25,000 千円
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備	48,321 千円
	3 中学校費	中学校施設整備	51,447 千円

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎給排水設備改修工事設計業務委託	令和 6 年度から令和 7 年度まで	14,905 千円
指定管理者による川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設の管理運営に要する経費（令和 6 年度指定分）	令和 6 年度から令和 11 年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理運営に要する額
川越運動公園総合体育館空調設備等整備工事設計業務委託	令和 6 年度から令和 7 年度まで	21,061 千円
川越運動公園陸上競技場ラグビーゴール設置工事	令和 6 年度から令和 7 年度まで	13,703 千円
川越市一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託	令和 6 年度から令和 7 年度まで	14,514 千円

事 項	期 間	限 度 額
南田島排水ポンプ場設備更新工事	令和 7 年 度	77,880 千円
中学校特別教室空調設備設置設計業務委託	令和 6 年度から令和 7 年度まで	8,800 千円
川越市立中央図書館直流電源装置及び蓄電池更新改修工事	令和 6 年度から令和 7 年度まで	25,014 千円
川越市立中学校用教師用指導書等の購入に係る経費	令和 6 年度から令和 7 年度まで	77,252 千円

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
川越市立古谷保育園園舎 解体工事	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	13,900 千円	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	32,000 千円
中小河川排水路整備（幹線 整備）	令和 7 年度	57,000 千円	令和 7 年度	89,580 千円

第 4 表 地 方 債 補 正

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
本 庁 舎 等 改 修 事 業 費	千円 34,400	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 21,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
スポーツ施設 整備事業費	211,400	同 上	同 上	同 上	194,700	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
河 川 整 備 事 業 費	千円 515,800	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 589,400	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
街 路 事 業 費	24,500	同 上	同 上	同 上	34,400	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 園 整 備 事 業 費	千円 873,500	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 954,500	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
中 学 校 施 設 整 備 事 業 費	211,300	同 上	同 上	同 上	204,900	同 上	同 上	同 上

議案第 1 2 4 号

令和 6 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 140,174 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,964,374 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		180,000	140,174	320,174
	1 繰越金	180,000	140,174	320,174
歳入合計		31,824,200	140,174	31,964,374

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		61,216	140,174	201,390
	1 償還金、利子及び還付加算金	60,815	140,174	200,989
歳出合計		31,824,200	140,174	31,964,374

議案第 1 2 5 号

令和 6 年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為を
することができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
川越市農業集落排水処理施設使用料 賦課徴収に係る業務委託	令和 6 年度から令和 10 年度まで	30,849 千円

議案第 1 2 6 号

令和 6 年度川越市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度川越市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 令和 6 年度川越市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

事 項	期 間	限 度 額
重要施設配水管耐震化その他 工事（大字笠幡）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	187,616 千円
配水管改良その他工事（大字 下小坂）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	150,920 千円
重要施設配水管耐震化その他 工事（南台 3 丁目）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	129,030 千円
重要施設配水管耐震化その他 工事（中原町 1 丁目ほか）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	126,390 千円

重要施設配水管耐震化工事 (大字鯨井ほか)	令和6年度から令和7年度まで	122,551千円
配水管改良工事(霞ヶ関東1丁目ほか)	令和6年度から令和7年度まで	105,897千円
重要施設配水管耐震化その他工事(的場1丁目)	令和6年度から令和7年度まで	99,924千円
水道工事に伴う舗装復旧工事(日東町ほか)	令和6年度から令和7年度まで	38,500千円
水道工事に伴う舗装復旧工事(大字寺尾)	令和6年度から令和7年度まで	10,780千円

令和6年12月2日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第127号

令和6年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度川越市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度川越市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
-------	---------	---------	-----

(4) 主要な建設改良事業の概要

公共下水道施設改良 事業費	1,560,478千円	△218,400千円	1,342,078千円
---------------	-------------	------------	-------------

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
-------	---------	---------	-----

収 入

第1款 下水道事業収益	6,460,500千円	△19,855千円	6,440,645千円
-------------	-------------	-----------	-------------

第2項 営業外収益	1,750,798千円	△19,855千円	1,730,943千円
-----------	-------------	-----------	-------------

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,973,747千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額183,967千円、過年度分損益勘定留保資金3,326,144千円及び当年度分損益勘定留保資金463,636千円で補填するものとする。)」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	5,361,279千円	△218,400千円	5,142,879千円
第1項 建設改良費	4,403,182千円	△218,400千円	4,184,782千円

(継続費の補正)

第5条 継続費を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	芳野台中継ポンプ場無機室水着水補強等事業	千円 364,200	令和6年度	218,400	千円 364,200	令和6年度	0
				令和7年度	145,800		令和7年度	218,400
							令和8年度	145,800

令和 6 年 1 2 月 2 日 提 出

川 越 市 長 川 合 善 明

